

Ⅲ 診療放射線技師の業務拡大はチーム医療に何をもたらすか

3. 「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」の動向

インナービジョン編集部

診療放射線技師の業務の拡大が進む背景には、医師の働き方改革がある。2024年4月以降、勤務医の時間外労働時間の上限が原則として年間960時間までとなることから、労働時間短縮のために、業務の移管や共同化(タスク・シフト/シェア)を図る必要がある。この観点から、医師の業務のタスク・シフト/シェアを進めるために、厚生労働省では、「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会(以下、本検討会)」を設けて、検討を行っている。以下、本検討会の開催状況と、診療放射線技師が関連するタスク・シフト/シェアの検討内容について解説する。

本検討会設置の経緯

わが国では、国を挙げて働き方改革が進められている。安倍晋三前・内閣総理大臣の諮問機関として2016年9月に設置された「働き方改革実現会議」では、2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定。これを踏まえて、長時間労働是正のために、2019年4月に改正労働基準法が施行された。一方で、医師については、応召義務などの特殊性を考慮し、具体的な方策を検討した上で、改正労働基準法施行から5年後を目途に時間外労働規制を適用することになった。

厚生労働省では、具体的な方策を検討するために、2017年8月に「医師の働き方改革に関する検討会」を設置して、2019年3月まで22回にわたり開催し、報告書をまとめた。この報告書では、医

師の働き方改革の基本方針として、「患者へのきめ細かなケアによる質の向上や医療従事者の負担軽減による効率的な医療提供を進めるため、さらにチーム医療の考え方を進める必要がある」と示している。さらに、働き方改革を契機とした今後めざすべき医療提供のあり方として、「医療機関内のマネジメント改革〔管理者・医師の意識改革、医療従事者の合意形成もとの業務の移管や共同化(タスク・シフティング、タスク・シェアリング)、ICT等の技術を活用した効率化や勤務環境改善)〕と、医師の労働時間短縮のためのタスク・シフト/シェアに言及している。

この報告書を受けて、厚生労働省では、医療専門職種の法令などを改めて精査して、現行制度下で可能なタスク・シフト/シェアを推進し、多くの医療専門職種が能力を活用して能動的に対応できる仕組みを整備するための検討の場として、本検討会を2019年10月から開催している。なお、厚生労働省では、医

師の働き方改革に関する検討会の報告書で引き続き検討することになった事項について、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」を開催して、具体的検討を行っている。

本検討会の開催状況

第1回は、2019年10月23日に開催され、2020年2月19日までに6回開かれてきた。3月25日に第7回の開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する対応のため中止となり、現在まで中断されている。なお、構成員は表1のとおりである。

第1回では、医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの効果と具体的なあり方などが議題となり、第2回(2019年11月8日)では、具体的な検討の視点、現行制度上実施できない業務などが話し合われた。第3回(2019年11月20日)では、現行制度上実施可能な業務、実施可能かどうか明確に示されてい

表1 本検討会の構成員(○は座長)

青木郁香	日本臨床工学技士会事務局業務部長
秋山智弥	岩手医科大学看護学部特任教授
猪口雄二	全日本病院協会会長
今村 聡	日本医師会女性医師支援センターセンター長
釜 范 敏	日本医師会常任理事
木澤晃代	日本大学病院看護部長
権文善一	慶應義塾大学商学部教授
齋藤訓子	日本看護協会副会長
永井康徳	医療法人ゆうの森理事長たんぼクリニック
○永井良三	自治医科大学学長
根岸千晴	埼玉県済生会川口総合病院副院長(麻酔科主任部長兼務)
裴 英洙	ハイズ株式会社代表取締役
馬場秀夫	熊本大学大学院生命科学研究部消化器外科学講座教授